

国の出先機関として全国初！ 災害時の迅速な応急対策を図るために、 解体工事業協会と災害協定を締結します。

～調印式開催のお知らせ～

四国地方整備局（局長：川崎正彦）は、（社）全国解体工事業団体連合会中国・四国ブロック（ブロック長：（協）徳島県解体工事業協会理事長 楠本正志）と災害廃棄物の撤去等に関する災害協定を締結します。

本協定締結は、指定地方行政機関（国の出先機関）として全国で初めての取り組みです。

下記の日程で、協定締結の調印式を執り行います。

- 日時：平成25年4月22日（月）14：00～14：30（予定）
- 場所：国土交通省 四国地方整備局 13F 災害対策室
- 式事：①調印者紹介
②全国解体工事業団体連合会中国・四国ブロック長
（徳島県解体工事業協会理事長）挨拶
③四国地方整備局長挨拶
④調印

※すべて公開で行います。

【協定の概要】

- この協定は、四国地方整備局管内において、災害が発生した場合、被災構造物等の緊急解体、それに伴う災害廃棄物の撤去等を迅速かつ確に実施し、地域住民の安心・安全及び緊急交通網の確保など、災害応急対策の充実、強化を目的としています。
- 解体工事業協会が、事前に運搬車両、建設機械等の資機材の確保及び編成人員に関する実施体制を定めることにより、災害時の迅速な対応が可能となります。
- 東日本大震災を踏まえ、四国地域以外の被災都道府県への出動要請にも対応できます。

四国地方整備局としては、今後も地域住民の皆様の安全・安心の向上を目指し、関係機関と連携して防災・減災に取り組めます。

この施策は、四国広域地方計画「No6 防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

この施策は、四国地震防災基本戦略の取り組みに該当します。

平成25年4月15日

問い合わせ先
国土交通省 四国地方整備局 企画部
総括防災調整官 宮本 正司（内線2119）
防災課長 上林 正幸（内線3411）
TEL（087）851-8061（代表）
（087）811-8310（ダイヤルイン）

「災害時における応急対策業務に関する協定」

調印式 配席図

日 時:平成25年4月22日(月) 14:00~

場 所:サンポート合同庁舎 13階

四国地方整備局 災害対策室

